

生涯学習プログラム編成における計画・立案の主体別にみた類型とその規定要因

金 藤 ふゆ子
(常磐大学)

I. 研究の目的

本研究は、生涯学習プログラムの編成方法を解明する研究の一環として、計画・立案の主体の違いによって生涯学習プログラム編成を類型化し、各類型の生涯学習プログラム編成に影響を及ぼす要因を明らかにすることを目的としている。

筆者はこれまでの研究において、一見多種多様に見える生涯学習プログラムをその編成方法の違いによっていくつかに類型化し、各類型と規定要因との関連を探索的分析を試みてきた。その結果、準備活動段階や学習活動の計画段階における生涯学習プログラム編成は、施設・機関の内的要因に含まれるいくつかの要因に強く規定されることや、施設・機関の種類によって要因の種類や規定力に差の認められることなどが明らかとなった⁽¹⁾

しかし、上記の研究で用いた分析枠組みは、計画・立案の主体別に生涯学習プログラム編成を類型化するものではなかった。従って、生涯学習プログラム編成は、計画・立案の主体の違いによっても異なってくると思われるが、その分析は残された研究課題であった。さらにこれまでの規定要因の分析においては、職員数や建物面積など、施設・機関の現状を示す指標になると思われる内的要因を取りあげてきたが、実際に編成作業に携わる者の視点から捉えられる施設・機関内の生涯学習プログラム編成上の問題状況を取りあげる分析や、施設・機関から見て外的要因に含まれると考えられる諸要因の分

析は行われていなかった。

本研究は、そうした先行研究に残されたいくつかの課題を踏まえ、従来の分析枠組みに加えて計画・立案の主体に着目した新たな生涯学習プログラムの分類基準を設け、それによって学習活動の計画段階における生涯学習プログラム編成をより詳細に分析することとした。

規定要因の分析にあたっては、まず学習内容、学習方法等の学習関係要因や学習者の修了率との関連から各類型の学習活動自体の特徴を明らかにする。その上で、ここでは学習関係要因を含む内的要因や外的要因の中から総計 47 要因を取り上げて、各類型に影響を及ぼす要因との関係を明らかにする。分析に取り上げる要因の詳細は後述するが、ここでは内的要因群として、職員数や建物面積などの人的・物的要因などと共に、施設内に存在する生涯学習プログラム編成上の問題状況に関する要因を取りあげる。なお、外的要因は、それを大別すると自然環境要因群と、社会環境要因群に分けられると考えられるが⁽²⁾、ここでは、社会環境要因群の一部に含まれると思われる公民館の存在する地域住民の当該施設事業への参加実績に関する人的要因や、当該施設と地域の学校教育関連施設との学社連携・融合に関する学習環境要因、さらには地域特性要因の中からいくつかを取り上げ、それぞれの規定力を分析する。

なお、本研究では計画・立案の主体の違いによって分けられるいくつかの類型の中から、計画・立案作業を当該施設・機関の職員のみで行う「職員単独型」と、施設・機関の運営審議会といった専門的組織の構成員が職員と共に計画・立案作業を行う「職員・組織連携型」、さらには地域住民や学習者が参加して職員や専門的組織の構成員と共に計画・立案作業を行う「学習者・住民参加型」の 3 類型を取り上げる分析を行う。

ここで上記の 3 類型に着目するのは、以下のような理由による。地域住民の事業計画への参加は、生涯学習審議会答申(平成 8 年)においても、それが利用者の立場に立った施設運営に視するところが大きいとしてその重要性を指摘し、今後の促進を求めている⁽³⁾。また公民館の場合、公民館運営審議会(以下、公運審とする)の事業計画への参加は社会教育法に定められるばかりでなく⁽⁴⁾、公民館が生涯学習時代に即応するためにはその活性化が必要であり、公民館事業を支える頭脳集団としての有力な働きが不可欠と指摘されて

いる⁽⁵⁾。

しかし、これまでのところ地域住民や学習者、さらには公運審の構成員といった施設・機関外の人材の事業計画への参加の必要性は説かれながらも、そうした人材の参加によって編成される生涯学習プログラムが、従来の施設・機関の職員のみで編成されるものと比較するといかなる特徴を示すかを実証的に解明する研究は必ずしも多くなかった。今後、地域住民や学習者、公運審の構成員といった施設・機関外の人材の計画段階における生涯学習プログラム編成への参加を促進するためには、まずそれが職員のみで編成される場合と比較した違いを明らかにする必要があるだろう。またその際、計画・立案の主体の異なる生涯学習プログラム編成に影響を及ぼす規定要因を解明する研究を積み上げる必要があると思われる。それらによって、施設・機関外の人材に計画段階への参画を求める意味やその促進を図るための手がかりが明らかになると考えられるためである。本研究はそうした研究の一つの方法を提示したいと考え、特に上記の「職員単独型」「職員・組織連携型」「学習者・住民参加型」の3類型を取り上げて、比較分析することとした。

なお、ここでは平成8年10月に茨城県社会教育委員の会議が実施した「茨城県公民館調査」により収集されたデータの再分析を行った。分析の対象は、平成7年度に茨城県内の計200公民館が実施した総計2,607事例の生涯学習プログラムである⁽⁶⁾。茨城県は、地域における学習機会の充実と体系化を図ることをめざし、平成6年度の茨城県生涯学習審議会答申によって提示された「学習圏構想」⁽⁷⁾に基づく学習機会の提供システムの整備に取り組んでいる。その施策において公民館は、小・中学校校区単位の学習圏や市町村単位の学習圏内の学習ニーズに応える地域の生涯学習施設として中心的な役割を期待されている。地域における生涯学習機会の充実方策に関しては、国の生涯学習審議会答申においても公民館をはじめとする地域の生涯学習関連施設の機能の充実と活性化を求めている⁽⁸⁾。本研究で茨城県の公民館における生涯学習プログラムのデータを分析することは、地域における学習機会提供の実態を把握し、今後の充実方策を検討するための一つの基礎的な資料を提供することにもなると考えられる。

本稿では、まず次節において、研究方法として作成した計画・立案の主体の違いにより生涯学習プログラム編成を類型化する分析枠組みや、ここで取

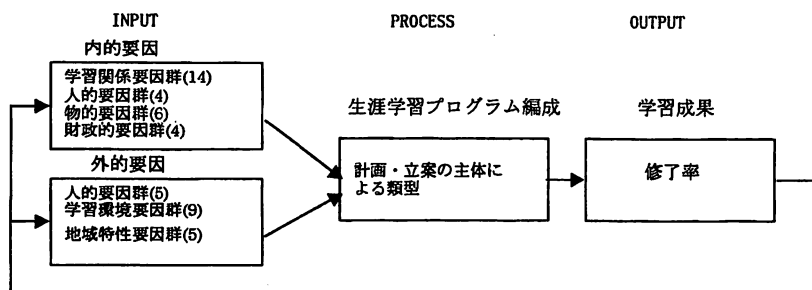
り上げる内的・外的要因の説明を行う。次に茨城県の公民館を対象とする調査結果を基に、生涯学習プログラムの各類型の特徴、及び規定要因との関連を分析し、各類型とそれを強く規定する要因との関連について考察を試みる。

II. 研究の方法

1 分析の枠組み

(1) 生涯学習プログラム編成過程の概念図と本研究で取り上げる分析項目

本研究は、生涯学習プログラム編成過程をインプット・プロセス・アウトプットシステムとして捉える。ここでは、前述のように生涯学習プログラム編成を計画・立案の主体によって類型化し、各型の生涯学習プログラム編成に影響を及ぼすと考えられる施設の内的要因や、外的要因に含まれる要因との関連をクロス集計、統計的検定、判別分析等の手法を用いて分析する。第1図は生涯学習プログラム編成過程の概念図である。そこには本研究で取り上げる生涯学習プログラム編成の類型、学習者の修了率、及び規定要因分析で用いる47要因を要因群別に分けてその内訳を括弧内に示している。



第1図 生涯学習プログラム編成過程の概念図と本研究で取り上げる分析項目

(2) 計画・立案の主体別にみた生涯学習プログラム編成の類型化

第1表は、計画・立案の主体別に生涯学習プログラム編成を類型化するための分類基準と類型名を示したものである。計画・立案の主体の違いによれば学習活動計画段階の生涯学習プログラムは全体で9型に分類可能である

第1表 計画・立案の主体別にみた生涯学習プログラム編成の類型とその分類基準

計画・立案の主体別に みた3類型名	各 類 型 の 分 類 基 準
(1) 職員単独型	施設・機関の職員のみで計画・立案作業を行う
(2) 職員・組織連携型	施設・機関の職員と、企画委員会や運営審議会など外部の人材を含む専門的組織の構成員との組み合わせで計画・立案作業を行う。但し、学習者や地域住民を含まない。
(3) 学習者・住民参加型	学習者と地域住民の両者か、そのいずれかと施設・機関の職員、専門的組織の構成員、その他の組み合わせで計画・立案作業を行う

が⁹⁾、本分析ではその中から、上記の「職員単独型」、「職員・組織連携型」、「学習者・住民参加型」の3類型を取り上げる。なお、ここでは公民館の事例を分析対象としたため、(2)の専門的組織は公民館運営審議会に絞って分析を実施する。

(3) 学習者の修了率の定義

ここでは各類型の特徴を調べる一つの指標として、学習者の修了率をとりあげる。修了率は下記のように定義される値である¹⁰⁾。

$$\text{修了率} = \frac{\text{修了者数 (受講を達成ないし修了したと考えられる人数)}}{\text{受講者数 (学習活動展開の開始時の人数)}} \times 100$$

修了率は学習者の学習活動の遂行程度を示しており、生涯学習プログラム編成の善し悪しを判断する一つの基準にもなると考えられるため、ここで取り上げ各類型との関連を分析することとした。

(4) 本研究で取り上げる施設の内的要因と外的要因

ここでは、上記のように施設から見て内的要因に含まれる4要因群と外的要因に含まれる3要因群の中から総計47要因を取り上げる。各類型との関

連は、クロス集計、 χ^2 検定、t検定、及び判別分析の手法を用いる。判別分析にあたっては、ここで用いる要因に量的データと質的データが混在しているため、質的データをダミー変数に変換し、ステップワイズ法⁽¹¹⁾を用いた要因選択による分析を行う。なお、ここではクロス集計の場合は有意水準5%未満で有意差の認められる結果を用いる。さらに判別分析の場合、分析結果の精度を高めるため、有意水準5%未満で外的基準となる類型との関連が認められ、判別率を80%以上にすると規定要因を析出する。第2図は各要因名を要因群別に分けて示したものである。具体的に判別分析に用いる47要因は、以下の通りである。

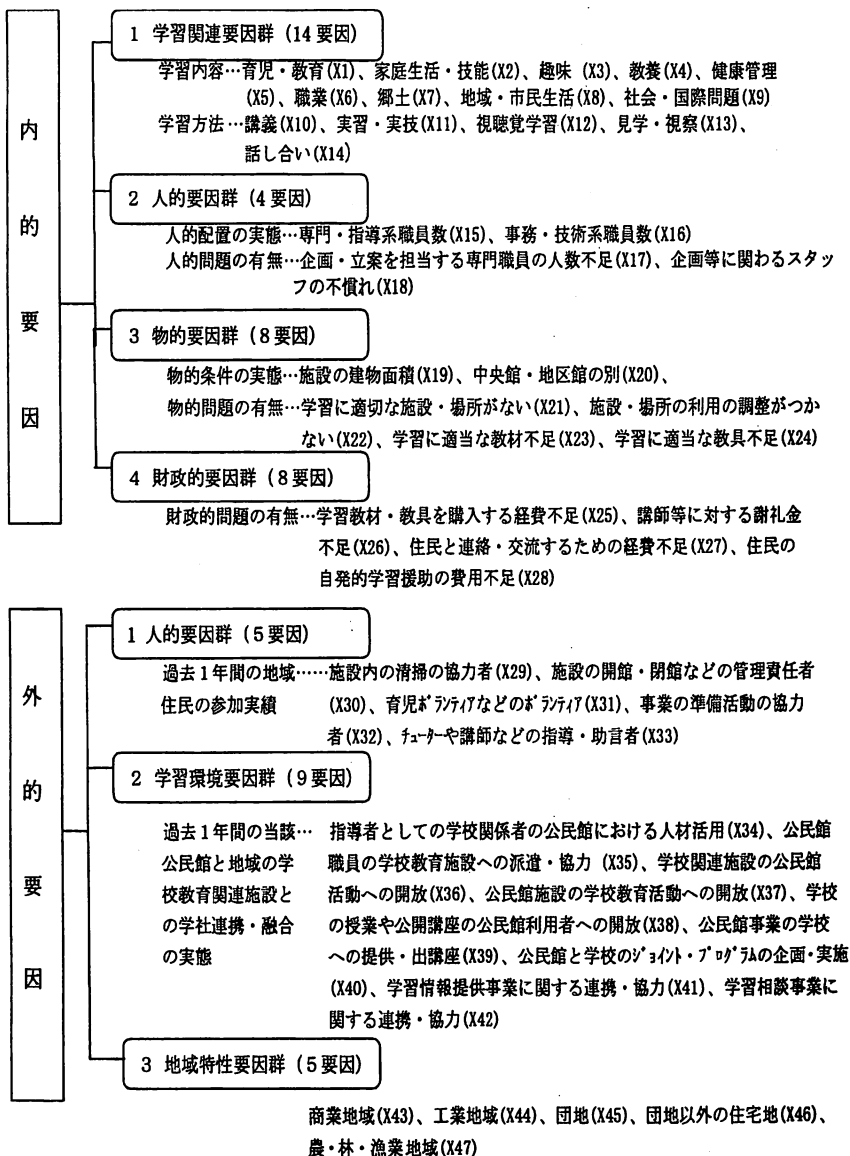
施設の内的要因に含まれる学習関連要因群では、学習内容として育児・教育(X1)、家庭生活・技能(X2)、趣味(X3)、教養(X4)、健康管理(X5)、職業(X6)、郷土(X7)、地域・市民生活(X8)、社会・国際問題(X9)を取りあげ、学習方法として講義(X10)、実習・実技(X11)、視聴覚学習(X12)、見学・視察(X13)、話し合い(X14)を取り上げる。

内的人的要因群では、専門・指導系職員数(X15)、事務・技術系職員数(X16)等施設の人的配置の実態を示す指標となる要因の他、企画・立案を担当する専任職員の人数不足(X17)、企画・立案に関わる職員の不慣れ(X18)といった生涯学習プログラム編成上の問題状況を取り上げる。

施設内の物的要因群としては、施設の建物面積(X19)、中央館・地区館の別(X20)などの物的条件の実態を示す指標の他、学習に適切な施設・場所がない(X21)、施設・場所の利用の調整がつかない(X22)、学習に適当な教材不足(X23)、学習に適当な教具不足(X24)といった学習場所、教材・教具に関する問題状況を取り上げる。

施設内の財政的要因群としては、学習教材・教具を購入する経費不足(X25)、講師等に対する謝礼金不足(X26)、住民と連絡・交流するための経費不足(X27)、住民の自発的学習援助の費用不足(X28)といった事業費に関する問題状況を4要因取り上げる。

さらに外的要因の社会環境要因群に含まれると思われる公民館の存在する地域社会の人的要因として、過去1年間の地域住民の当該施設事業への参加実績を取り上げる。具体的には地域住民が、施設内の清掃の協力者(X29)、施設の開館・閉館などの管理責任者(X30)、育児ボランティアなどのボランティ



第2図 本分析で取り上げる生涯学習プログラム編成に影響を及ぼす内的・外的要因

ア(X31), 事業の準備活動の協力者(X32), チューターや講師などの指導・助言者(X33)として参加した実績の有無を取り上げる。地域住民の公民館事業への参加実績の違いは, 生涯学習プログラムの計画・立案における学習者や地域住民の参加にも影響を及ぼすと考えたためである。

外的要因に含まれる地域の学習環境要因群⁽¹²⁾としては, 過去1年間の当該公民館と地域の学校教育関連施設との学社連携・融合の状況を示す要因を取り上げる。具体的には, 指導者としての学校関係者の公民館における人材活用(X34), 公民館職員の学校教育施設への派遣・協力(X35), 学校関連施設の公民館活動への開放(X36), 公民館施設の学校教育活動への開放(X37), 学校の授業や公開講座の公民館利用者への開放(X38), 公民館事業の学校への提供・出前講座(X39), 公民館と学校のジョイント・プログラムの企画・実施(X40), 学習情報提供事業に関する連携・協力(X41), 学習相談事業に関する連携・協力(X42)等の学社連携・融合事業の実施の有無を取り上げる。公民館と地域の学校教育関連施設との学社連携・融合の状況から見た地域の学習環境の違いも, 地域住民や公運審の構成員の計画・立案への参加に影響を及ぼすと考えたためである。

さらに, ここでは地域特性要因として商業地域(X43), 工業地域(X44), 団地(X45), 団地以外の住宅地(X46), 農・林・漁業地域(X47)を取り上げ分析することとした。

Ⅲ. 分析結果, 及び考察

1 計画・立案の主体別にみた3類型の分類結果

第2表は, 茨城県内の公民館の事例を上記の分類基準を用いて, 3類型について分類した結果を示している。それによれば「職員単独型」が全体の約60%強を占めて最も多く, 次いで「学習者・住民参加型」が10%強, 「職員・

第2表 計画・立案の主体別にみた3類型の分類結果

類 型 名	職員単独型	学習者・住民参加型	職員・組織連携型
% (実数)	63.6%(1657)	13.8%(361)	5.4%(142)

組織連携型」が5%強を占めた。公民館における計画段階の生涯学習プログラム編成は、現在のところ施設職員のみで行われる場合が多く、地域住民や学習者、公運審の構成員の参加はまだ限られた範囲に止まっていると言えよう。

2 3 類型の学習活動の特徴

(1) 学習関連要因とのクロス集計結果からみた3類型の特徴

計画・立案の主体の違いによって、実際に編成された生涯学習プログラムの学習活動にはいかなる特徴が認められるのだろうか。第3表・第4表は3類型別に学習内容(X1～X9)、学習方法(X10～X14)との関連を示したものである。第3・4表のクロス集計共に、 χ^2 検定の結果、有意水準1%未満で有意差が認められた。

学習内容を比較すると(第3表)、3類型共に「趣味」の割合が最も高いという共通する傾向が認められる。しかし、「学習者・住民参加型」と「職員単独型」を比較して見ると、「学習者・住民参加型」は「趣味」や「家庭生活・技能」の割合が「職員単独型」に比べて10%強減少する一方で、「育児・教育」「健康管理」や「地域問題・市民生活」の内容で編成される割合が増加しており、その割合は3類型中で最も高い。さらに「職員・組織連携型」は、若干ながら「職業上必要な知識・技能」や「郷土」の内容で編成される割合が高まっている。

第3表 計画・立案の主体による3類型別に見た学習内容

% (実数)

	育児・ 教育	家庭 生活・ 技能	趣 味	教 養	健 康 管 理	職業上 必要な 知識・ 技 能	郷 土	地 域 問題・ 市民 生活	社 会 問題・ 国際 理解
職 員 単独型	2.8% (46)	20.9% (340)	42.4% (690)	12.9% (210)	9.7% (158)	2.0% (32)	3.1% (50)	1.4% (23)	1.1% (16)
学習者 ・住民 参加型	8.3% (27)	10.8% (36)	30.2% (98)	12.6% (61)	18.8% (61)	0%	3.4% (11)	4.0% (13)	0.9% (3)
職員・ 組織連 携型	1.4% (2)	18.3% (26)	43.7% (62)	12.0% (17)	7.0% (10)	3.5% (5)	7.7% (11)	2.8% (4)	0.7% (1)

ここでの集計結果によれば、計画・立案の主体が異なることによって、編成される生涯学習プログラムの学習内容にも差が認められる。また、「職員単独型」に比べれば「学習者・住民参加型」や「職員・組織連携型」の生涯学習プログラムの方が学習内容の偏りが若干少なくなり、より多様な学習内容で編成される傾向が強まると言えよう。

次に学習方法を比較すると（第4表）、「学習者・住民参加型」は、「職員単独型」に比べて「実習・実技」を除く全ての学習方法をより多く取り入れる傾向にある。特に「視聴覚学習」「見学・視察」「話し合い」の学習方法を取り入れる割合は、「職員単独型」の約2倍～4倍にのぼっている。「職員・組織連携型」の場合、「職員単独型」に比べると「講義」「実習・実技」「視聴覚学習」の割合が減少する一方で、「見学・視察」や「話し合い」などの学習方法を取り入れる傾向が若干高くなる。

本分析の結果によれば、「職員単独型」に比べると「学習者・住民参加型」や「職員・組織連携型」の生涯学習プログラムの方が、より多様な学習内容や学習方法を学習活動の中に取り入れる傾向が強まると言えよう。

第4表：計画・立案の主体による3類型別に見た学習方法 複数回答％（実数）

	講義	実習・実技	視聴覚学習	見学・視察	話し合い	その他
職員単独型	41.1% (679)	85.6% (1415)	4.7% (77)	11.6% (192)	7.4% (122)	1.5% (25)
学習者・住民参加型	51.7% (185)	78.5% (281)	8.7% (31)	28.8% (103)	29.1% (104)	8.9% (32)
職員・組織連携型	31.2% (44)	83.7% (118)	2.8% (4)	12.8% (18)	10.6% (15)	3.5% (5)

(2) 学習者の修了率との関連からみた3類型の特徴

第5表は、3類型間の修了率における母平均の差の検定を行った結果をまとめたものである。分析結果によれば、有意水準1%未満で「職員単独型」と「学習者・住民参加型」、「職員単独型」と「職員・組織連携型」間の平均修了率に有意差が認められた。いずれも「職員単独型」に比べて「学習者・

住民参加型」や「職員・組織連携型」の方が、より高い修了率を示している。

ここでの結果によれば、学習者の学習活動を継続させ、修了率を高める傾向が強いという意味において、「学習者・住民参加型」や「職員・組織連携型」の方が、より望ましい生涯学習プログラム編成のタイプと言えるだろう。

第5表 計画・立案の主体別類型における修了率の差の検定結果

2 類型間の修了率における母平均の差の検定結果			両側検定による 有意差判定結果
類 型 名 平 均 修 了 率 標 準 偏 差 サ ン プ ル 数 :	職員単独型 88.96 18.57 1546	学習者・住民参加型 94.18 14.23 284	$P < 0.01$
類 型 名 平 均 修 了 率 標 準 偏 差 サ ン プ ル 数 :	職員単独型 88.96 18.57 1546	職員・組織連携型 93.75 12.76 133	$P < 0.01$
類 型 名 平 均 修 了 率 標 準 偏 差 サ ン プ ル 数 :	職員・組織連携型 93.75 12.76 133	学習者・住民参加型 94.18 14.23 284	有意差なし

3 計画・立案の主体別にみた3類型の規定要因

(1) 3類型に影響を及ぼす規定要因の分析結果

計画・立案の主体が異なる3類型は、上記のように学習活動自体や学習活動の遂行程度にも違いの認められることが示された。では、それらの類型は、いかなる要因に強く規定されているのだろうか。第6表は、前掲の内的要因と外的要因の総計47要因の中から3類型を分ける規定力の強い要因を析出し、算出された各要因の基準化された係数を基に判別関数式を示したものである。判別関数式において各要因に付加される係数の値は、それが大きいほど類型の判別に対する貢献度は大きく、規定力の強い要因であることを意味している。なお、ここでは各類型別に規定要因を明らかにするため、目的変数(Y)としては、分析を行う当該類型とその他の型の2群を取り上げる判別分析を行っている。

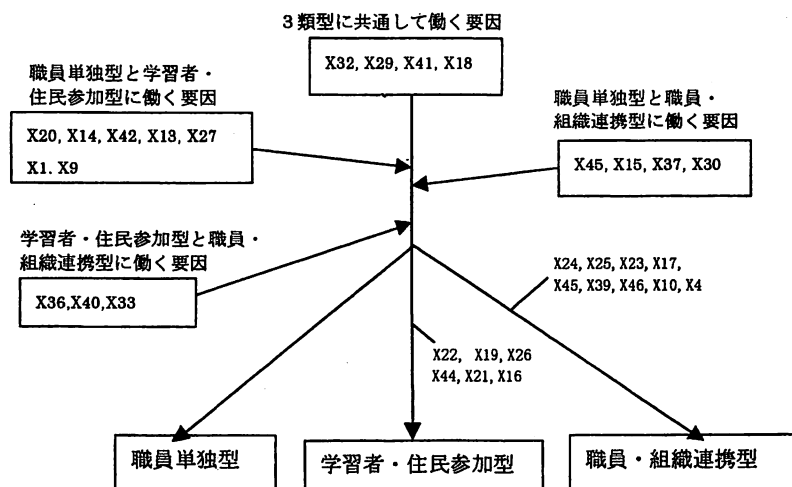
第6表 3類型別に見た判別関数式と分析結果の精度

職員単独型	$Y = -0.525X_{32} + 0.471X_{30} - 0.446X_{41} + 0.429X_{39} - 0.422X_{14} + 0.345X_{13} + 0.326X_{12} - 0.286X_{45} + 0.283X_{37} - 0.277X_{15} - 0.277X_{36} + 0.271X_{10} - 0.216X_{30} - 0.154X_{41} + 0.144X_{36} + 0.118X_{36}$ (職員型の標準変量平均: 0.41438, その他の型の標準変量平均: -1.5073) (判別の中率: 84.97% 相関比: 0.6257)
学習者・住民参加型	$Y = -0.527X_{32} + 0.511X_{30} + 0.486X_{45} + 0.432X_{39} + 0.428X_{10} + 0.416X_{14} - 0.294X_{12} - 0.289X_{36} + 0.278X_{13} - 0.275X_{15} - 0.274X_{36} + 0.267X_{10} - 0.260X_{30} - 0.257X_{15} - 0.208X_{36} - 0.197X_{41} + 0.193X_{32} + 0.187X_{32} - 0.185X_{36} - 0.132X_{36}$ (学習者・住民参加型の標準変量平均: 1.6190, その他の型の標準変量平均: -0.3546) (判別の中率: 88.41% 相関比: 0.5752)
職員・組織連携型	$Y = -0.701X_{32} + 0.699X_{30} + 0.582X_{45} + 0.580X_{39} - 0.524X_{30} + 0.472X_{36} - 0.421X_{12} - 0.373X_{36} + 0.297X_{17} + 0.284X_{40} + 0.272X_{45} - 0.250X_{33} - 0.204X_{30} + 0.203X_{41} - 0.200X_{30} + 0.185X_{13} - 0.180X_{45} - 0.152X_{10} - 0.129X_{41}$ (職員・組織連携型の標準変量平均: -3.569, その他の型の標準変量平均: 0.1330) (判別の中率: 86.59% 相関比: 0.4756)

分析結果の精度を見ると判別の中率はいずれも80%以上であり、相関比も約5割～6割強を示している。本分析に用いられたサンプルは、判別関数式に取り上げられたいくつかの要因を調べることによって80%以上の確率で当該類型か否かを判別可能であり、また規定要因の約5割～6割をここで取り上げた内的・外的要因によって説明できることを意味している。

ここでは上記の分析結果の精度を踏まえ、さらに析出された要因を比較し、規定力の強い要因について各類型との関連を調べることとした。第3図は第6表の分析結果を基に、3類型に影響を及ぼす要因と各類型との関連を示したものである。析出された規定要因を比較すると、要因の中には3類型に共通して働く要因と、3類型の中から2類型に働く要因、さらには一つの類型にのみ働く要因の存在することが明らかとなった。第3図は規定要因をそのような働き方の違いにより分類し、本分析で用いた要因番号と各類型との関連を示したものである。生涯学習プログラム編成の3類型は、それらの要因が影響を及ぼすことによって分けられることを表している。以下では複数の類型に共通して働く要因について、その内容をより詳しく見ることとする。

3類型に共通して働く要因には、「準備活動の協力者:X32」「施設内の清掃協力者:X29」などの外的要因群に含まれる地域住民の当該施設事業への参加実績に関する要因や、「学習情報提供に関する連携・協力:X41」といった地域の学校教育関連施設との学社連携・融合の状況を示す学習環境要因、さらには「企画・立案に関わる職員の慣れ:X18」の内的人的要因があげられた。特に外的要因に含まれる前者の3要因は、3類型中2類型の分析において共



第3図 3類型を強く規定する内的・外的要因

に上位5位内に含まれることより、規定力の強い重要な要因と言えよう。

「職員単独型」と「学習者・住民参加型」に共通する要因は、学習方法や(X13,X14)や学習内容に関する要因(X1,X9)の他、施設の物的要因の「中央館・地区館の別:X20」や、財政的要因の「住民と連絡・交流する経費不足:X27」といった内的要因群に含まれる要因が数多く存在している。計画・立案段階に職員のみでなく、学習者や地域住民も参加するか否かは、学習関係要因の違いと共に、施設内の物的・財政的条件整備の違いによっても異なってくると考えられる。

さらに「職員単独型」と「職員・組織連携型」に共通する要因や「職員・組織連携型」と「学習者・住民参加型」に共通する要因を調べると、外的要因群に含まれる要因が数多く存在している。「職員単独型」と「職員・組織連携型」の場合、地域の学習環境要因に含まれる「公民館施設の学校教育活動への開放:X37」や、地域住民の「施設の開館・閉館などの管理責任者:X30」としての参加の有無があげられた。「職員・組織連携型」と「学習者・住民参加型」の場合は、地域の学習環境要因である「学校関連施設の公民館活動

への開放:X36」や「公民館と学校のジョイント・プログラムの企画・実施:X40」、地域住民の参加実績に関する「チュータや講師などの指導・助言者:X33」などの要因が析出されている。以上の結果より、計画・立案段階における施設外の多様な人材の参加は、地域の学社連携・融合に関する学習環境の条件整備と共に、地域住民の多様な形態での事業参加の実績の違いによっても、その実施が左右されると言えるだろう。

以下では、それらの分析結果により得られた各類型と内的・外的要因との関連を基に、3類型の生涯学習プログラム編成を行う公民館のより具体的な状況を明らかにすることにしよう。

(2) 内的・外的要因との関連からみた3類型の公民館の具体的な状況

第6表や第3図より析出された各要因を比較すると、3類型はそれぞれにいくつかの内的要因と外的要因の双方に規定されていることが示された。そこでさらに規定要因との関連から各類型の生涯学習プログラム編成を行う公民館の具体的な状況を検討すると以下のような特徴が明らかとなった。なお、それらの特徴は、前掲の3類型に共通する要因の働き方にも端的に示される傾向であった。

「職員単独型」は内的要因としての人的配置数や物的条件が整っていないながらも、職員に「企画・立案に関わる職員の慣れ」といった経験不足があり、また地域住民の当該施設事業への参加実績が「清掃協力者」のみであり、さらに地域の学校教育関連施設との学社連携・融合の状況も施設開放程度に止まっている場合に実施される傾向が強く見られる。

一方、「学習者・住民参加型」は、施設内の物的条件や財政的条件は十分に整っていないながらも、地域住民の当該施設事業への参加が「事業の準備活動の協力者」や「チュータ・講師としての指導・助言者」など多様な形態で行われた実績があり、また学校教育関連施設との間に学習相談事業や学習情報提供事業に関する連携・協力を実施するといった学習環境の整備がなされる場合に実施される傾向が強まる。また「職員・組織連携型」の場合も、施設内の人的・物的条件や、財政的条件が十分でないながらも、地域住民の当該施設事業への参加が「学習者・住民参加型」と同様に事業の準備活動の協力者や指導・助言者といった、事業の計画や展開に直接的に関わる形態で行われる場合により実施される傾向が強まっている。

IV. おわりに

本研究では、学習活動の計画段階における計画・立案の主体の違いによって生涯学習プログラムを類型化し、施設の内的・外的要因の中から「職員単独型」「職員・組織連携型」「学習者・住民参加型」の3類型を規定する要因を明らかにした。

分析結果によれば、3類型の特徴を学習活動の側面から見れば、「職員単独型」に比べて「学習者・住民参加型」や「職員・組織連携型」の方が多様な学習内容や学習方法を取り入れる傾向にあり、また学習者の修了率も高い傾向が認められた。学習活動の遂行度を高めるという意味においては、少なくとも「職員単独型」よりも「学習者・住民参加型」や「職員・組織連携型」の方が、より望ましい学習プログラム編成の型と言えるように思われる。

また規定要因との関連を分析することによって、生涯学習プログラム編成の計画・立案段階に施設外の地域住民や学習者、さらには公運審の構成員といった多様な人材の参加を促進するためには、(1)施設内職員の企画・立案に関する経験不足を解消し、プログラム編成に関する資質・能力を高めると共に、(2)地域住民によるより多様な形態での事業計画や事業展開への参加を促し、さらに(3)地域の学社連携・融合に関する学習環境の整備を図ることが不可欠であることが示された。今後、計画・立案段階への多様な人材の参加を促進するためには、それらの克服が重要な課題と言えるだろう。

最後に本研究の今後の課題について述べることにする。本研究はあくまでも茨城県の公民館の事例を分析したものである。計画・立案の主体の違いによる生涯学習プログラム編成とその規定要因との関連を解明するためには、今後はさらに他の生涯学習関連施設・機関の事例を分析する必要がある。また規定力の強い外的要因は、住民参加の有無や学社連携・融合に関する事業の実施の有無のみを取り上げる分析ばかりでなく、より具体的な住民参加を促す方法や地域の学習環境整備の現況との関連を分析する必要があると考えられる。

注記・参考文献

- (1) 拙稿「生涯学習プログラム編成の類型とその規定要因-生涯学習施設・機関の種類別比較-」『日本生涯教育学会年報』第17号、1996年11月、「生涯学習カリキュラム編成に影響を及ぼす要因-青少年対象事業の場合-」『日本生涯教育学会年報』第15号、1994年11月等参照。
- (2) 外的要因の自然環境要因群はさらに気候、地形、土壌等に分類される。社会環境要因群は本研究で取り上げる地域の人的要因や学習環境要因、地域特性要因の他にも存在すると考えられる。例えば地域の文化、慣習、制度、経済、歴史に関する要因等も、社会環境要因群に含まれると考えられる。それらの要因の分析は今後の研究課題である。
- (3) 生涯学習審議会『地域における生涯学習機会の充実方策について(答申)』平成8年4月24日参照。
- (4) 社会教育法第29条第2項では、公運審が公民館の各種事業の企画実施につき調査審議することを定めている。
- (5) 全国公民館連合会第5次専門委員会『生涯教育時代に即応した公民館のあり方』昭和59年3月は、公運審の活性化が生涯学習時代に不可欠であると指摘している。
- (6) 本調査の概要は次の通りである。調査時期：平成8年10月1日～31日、対象：敷地面積330㎡以上の全公民館計251館、方法：郵送法、回収数：200館、有効回収率：79.7%。調査結果の詳細は、茨城県社会教育委員会『21世紀の生涯学習社会における公民館現代化の課題-明るく元気な私たちの公民館づくり-』平成9年7月参照。
- (7) 「学習圏構想」とは、一次的日常的な学習ニーズに対応した学習圏(小・中学校区単位)を基底的な層として、その上に二次的学習ニーズに対応した学習圏(市町村単位)、さらにその上にかなり高度で専門的な学習ニーズに対応できるブロック学習圏(広域市町村圏単位)、最上位に県域学習圏を置き、各学習圏内での学習ニーズに応じる学習機会提供システムを整備しようとする考え方である。茨城県生涯学習審議会「国・公・民間の施設・機関の保有する多様な学習資源を活用した生涯学習のシステムづくりの方策について(答申)」平成6年参照。
- (8) 前掲、生涯学習審議会『地域における生涯学習機会の充実方策について(答申)』平成8年4月24日参照。
- (9) 計画・立案の主体の違いに着目すると生涯学習プログラム編成は本分析でとりあげる3類型以外にも存在し、合計9類型に細分化可能である。なお、本研究における事例の分類は、編成担当者による調査の回答結果に基づき行われている。
- (10) 修了率は、当該公民館が学習活動を達成ないし修了したと認める基準に従い、修了者

数を調査して分析を行った。修了者数は、各公民館によって、提供される学習回数に対する出席回数を7割以上とする場合と8割以上とする場合があり、若干その値を出す基準に差が見られたが、ここでは各公民館が回答した値を合算し、受講者数に対する割合から各類型別の平均修了率を算出した。

- (11) ステップワイズ法とは、変数増加法と変数減少法の両方の機能を統合した判別分析に用いられる要因選択の技法である。判別分析、及びステップワイズ法については奥野忠一他著『統多変量解析法』日科技連,1986年等参照。
- (12) 学習環境要因群には「学社連携・融合」に関する要因以外にも当然、数多くの要因が存在すると考えられる。例えば、地域の生涯学習関連施設の職員数や生涯学習ボランティア数等の人的要因、図書館・博物館・生涯学習センター等の生涯学習関連施設数等の物的要因、さらには地域行政の生涯学習関連予算等の財政的要因なども学習環境要因群に含まれるであろう。それらの要因と生涯学習プログラム編成との関連を明らかにする分析も、今後の研究課題である。